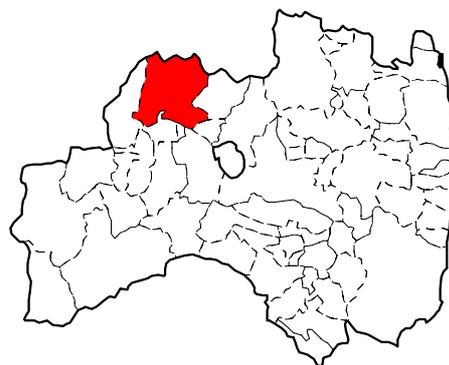


喜多方市小学校農業教育特区

都道府県名： 福島県

申請主体名： 喜多方市

区域の範囲： 喜多方市の全域



特区の概要：

農業従事者の減少や高齢化が進行する中、農業のもつ教育的効果を見直し、小学校において学習指導要領によらない「農業科」を新設する。これにより、農業体験学習等を通して、今日的教育課題である「心の教育」の解決を図り、自然に関心を持ち、食のあり方について自ら考え、生命や環境を大切にする児童の育成を図るとともに、地域と学校の結びつきを深め、将来農業のよき理解者・支援者となる児童の育成を図る。

適用される規制
の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）

